

保険のひろば

HOKENNOHIROBA

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

ボランティア活動における「安全第一・事故防止」のポイント

今年も全国で数多くのボランティアが災害復興支援活動をはじめ、高齢者や障害者支援、子どもの健全な育成を支える活動など、さまざまなボランティア活動に取り組まれています。その一方で、活動中の事故も毎年多数発生しています。

そこで、ボランティア活動中によくある事故例と、その事故を未然に防ぐためのポイントをご紹介します。これからも充実したボランティア活動を継続するためには、安全第一・事故防止の取り組みが欠かせません。



活動中の転倒事故によるケガ

●よくある事故例

- ・階段を誤って踏み外して転倒・転落して骨折。
- ・災害復興支援の活動中、足場の不安定な作業場所で転倒し負傷。
- ・道路上のわずかな段差につまづいて転倒し大腿骨骨折。
- ・会議室内のカーペットにつまづいて転倒。

●事故を未然に防ぐために

- ・足元には常に注意を払い、特に夜間や暗い場所では気をつけましょう。
- ・急いんだり、焦ったりは禁物です。時間に余裕をもって行動しましょう。
- ・日頃から足腰の筋力を強化するなど、体調維持・体力づくりも重要です。

交通事故によるケガ

●よくある事故例

- ・自転車で走行中、急に飛び出した歩行者を避けようとして転倒し大ケガ。
- ・バイクで活動に向かう途中、一時停止不十分で自動車と出会い頭に衝突。
- ・横断歩道のない道路を横断中に、前方からの自動車にはねられて負傷。

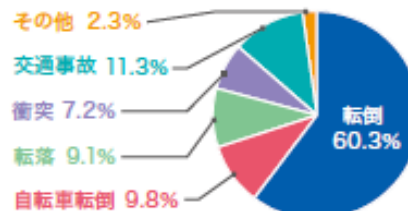
●事故を未然に防ぐために

- ・自転車に乗る時はスピードを控えて歩行者や周囲の安全に注意しましょう。
- ・交通ルールを遵守して、急がずに時間に余裕をもって移動しましょう。

事故発生件数のうち7割以上が転倒事故

ボランティア活動保険の事故発生件数を原因別に分析すると転倒事故(自転車転倒を含む)が全体の約7割を占めています。屋内・屋外を問わず、足元や周囲の状況には十分に注意を払い、転倒事故を未然に防ぎましょう。

平成25年度ボランティア活動保険事故アータ



賠償事故

●よくある事故例

- ・家事援助ボランティアの訪問宅で、誤って高価な花瓶を壊してしまった。
- ・ボランティア活動のために借用したデジタルカメラを誤って破損してしまった。
- ・高齢者の車イス介助中、不注意により歩道の段差で転倒させ、利用者にケガを負わせてしまった。
- ・配食、給食ボランティアで提供したお弁当が原因で、食中毒を発生させてしまった。

●事故を未然に防ぐために

- ・活動前には活動場所や活動内容をよく把握して、借用物についても慎重に取り扱しましょう。
- ・車イスの取り扱いには事前の練習も必要です。利用者の安全に配慮して慎重に活動しましょう。

■上記は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

<取扱代理店>株式会社福祉保険サービス
〒100-0013東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763 (受付時間:平日9:00~17:00)

<引受保険会社>損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154 (受付時間:平日9:00~17:00)